

いただいたご意見等に対する区としての考え方

(1) 基本方針全体に関するご意見

番号	意見概要	区としての考え方
1	区立幼稚園を廃止するのではなく、3年制やこども園化、預かり保育の開始などを再度検討してほしい。	今回の改定は、前回の方針策定時の将来推計値を上回るスピードで園児数が減少し続けている現状や、令和2年度より開始した3歳児保育のニーズの高さを踏まえ、区立幼稚園が今後も活力を維持しながらその役割を果たしていけるよう、今後の方向性を見直すとともに、令和8年度までの実施計画を定めたものです。当面はこの計画に基づき、3歳児保育の実施や適正配置を進めていきますが、急激な社会状況等の変化や将来推計と区立幼稚園園児数との間に大幅な乖離が生じた場合には、計画内容の見直しを行うこととしています。
2	区立の3年保育化をもう少しスピーディーに進めていくことで、選択肢が増え、私立と区立の良さの違いを冷静に考え選んでいくことができるのではないかと。その上で園児数や地区内の位置関係などで廃園を決定する、でも遅くはないのではないかと。	3歳児保育については、定員を上回る申込状況や保護者アンケートから、ニーズは高いものと捉え、令和5年度から新たに1園で実施することとしました。一方で、3歳児保育開始以降も全体の区立幼稚園園児数については減少傾向にあることから、適正配置を進めていきますが、新たな3歳児保育の実施園については、私立幼稚園と十分に連携しながら決定していくこととしました。
3	多様なこどもの教育に高い専門性をもつ3年保育の区立幼稚園を、各地区の幼児教育のセンターとして定着させる必要がある。	支援を要するこどもや外国籍のこどもなど、多様な園児に対して、区立幼稚園は個別の教育支援計画を作成するなど、きめ細かに対応しています。今後は、区立幼稚園の保育実践を私立幼稚園や保育所に紹介することで区全体の保育・教育の質を向上させるとともに、幼児期の教育のセンターとして、地域の子育て支援の充実に努めていきます。
4	「保護者ニーズの変化」と書いているが、どのように変化しているのか不明。区立幼稚園は、子どもの歩いている範囲にほしい。3年保育してほしい。もっと長い時間保育してほしい…など変わらずにニーズはある。変化についての説明がほしい。	未就学児の保護者のニーズは、こどもを低年齢から長時間預けることに移行しており、保育所入所希望者が年々増加する一方、区立幼稚園の園児数は減少を続けています。また、令和2年度から開始した3歳児保育については定員を超える応募があったほか、アンケートでも「3歳児保育を行っていただければ利用した」との回答が8割以上を占めるなど、区立幼稚園の保護者ニーズも変化しています。今回の改定は、こうした変化を踏まえながら行ったものであり、適正配置を進める3歳児保育についてはあらたに1園の開始を計画化しました。
5	有明地区に幼稚園、こども園をつくってほしい。	有明地区については、令和2年4月に「武蔵野大学附属有明こども園」を新設しました。幼稚園・認定こども園の整備には、幼稚園需要・保育需要が見込まれることが必要ですが、当該地区の施設定員に空きがある現状から、さらなる整備は計画していません。
6	区立幼稚園の教育方針の素晴らしさを区の方からもっとアピールしてほしい。	区立幼稚園の教育方針や取り組みをより多くの方に知っていただけるよう、全戸配付の広報紙「こうとうの教育」への掲載や区役所での展示、SNSの活用など、さまざまな方法で周知を行っていますが、今後も各幼稚園と連携を図りながら、効果的なPRに努めていきます。

(2) 3年保育・預かり保育に関するご意見

番号	意見概要	区としての考え方
1	全区立幼稚園で3年保育を目指してほしい。	3歳児保育については、定員を上回る申込状況や保護者アンケートから、ニーズは高いものと認識しており、令和5年度から新たに、なでしこ幼稚園で実施することとしました。
2	ひばり幼稚園を3年保育にしてほしい。	一方で、3歳児保育開始以降も区立幼稚園全体の園児数については減少傾向にあることから、新たな3歳児保育の実施園については、私立幼稚園と十分に連携しながら決定していきます。なお、保育室が2室のみであるなど、施設面の制約から、3歳児保育が実施困難な園もあります。
3	区内全園で預かり保育を実施してほしい。	短時間の預かり保育（にこにこたいむ）については、区立幼稚園全園で実施しており、今後も充実に努めていきます。
4	短時間と長時間を選択できる預かり保育を実施してほしい。	令和2年度から南陽・豊洲幼稚園の2園で3歳児保育とあわせて開始した長時間の預かり保育については、地域の保育所待機児童の解消に資するため実施したのですが、令和5年度に3歳児保育を開始するなでしこ幼稚園では、近隣の保育所の定員に恒常的に空きが生じており、今後も保育所待機児童が見込まれないことから、預かり保育を実施しないこととしました。預かり保育については、あらたに3歳児保育を開始する園において、その地区の保育所待機児童の状況を確認して、実施の要否を個別に判断する方針としています。
5	南陽・豊洲幼稚園での預かり保育について、休みの日が多くて困ります。休みを少なくするようにしてほしい。	南陽・豊洲幼稚園の預かり保育は、教育時間を除く8時から18時まで、長期休業日においても原則として実施していますが、各園の運営体制や行事等の理由から、保育所の長時間保育と同じように利用できない場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(3) 適正配置に関するご意見

番号	意見概要	区としての考え方
1	今後いずれ、全ての区立幼稚園が廃園となってしまうのではないかと不安になってしまいました。区立幼稚園という選択肢を残してほしい。	今回の基本方針・実施計画では、園児数の将来推計値から適正配置を進める一方で、保護者ニーズの高い3歳児保育については令和5年度から新たに1園で開始し、さらなる実施園について検討を行っていくこととしています。区が推進する就学前教育や保幼小中連携の担い手としての役割を、区立幼稚園が中長期的に果たしていけるよう、今後も検討を続けていきます。
2	こどもたちに平等な教育の場を提供する公立幼稚園はなくてはならないものと考えます。これ以上、区立幼稚園は閉園しないでほしい。	区立幼稚園が公教育の推進や小学校教育の円滑な接続といった役割を、区の中心となって中長期的に果たしていくためには、適正規模の集団教育による、各園の活力維持が不可欠です。そのため、区立幼稚園における望ましい定員充足率を70%（4・5歳児1クラスおおむね25人）として、園児数の将来推計値から必要園数を算出し、令和8年度までに7園を廃園する計画としました。
3	区立幼稚園は、幼児教育の具体的な支援や小学校への円滑な接続のための中心的且つ、重要な存在である。各地区に4園ずつの3年保育の区立幼稚園を存続させることが必須である。	
4	一つの園で人数が減ってしまっても、区立幼稚園を残してほしい。	園の小規模化は、十分な集団活動が行えないほか、園行事の活性化に支障が出るのが懸念され、保護者負担の増加にもつながることから、適正配置は必要と考えています。なお、廃園が決定した区立幼稚園では、園児募集の際、応募人数が5人に満たない場合は、学級編制を行わないこととしています。
5	50年以上も続いた歴史ある第一亀戸幼稚園が廃園してしまうことは本当に残念です。廃園ではなく、第二亀戸幼稚園との「統合」という形で、第一亀戸幼稚園の名前をどこかに残しておいてほしい。	第一亀戸幼稚園については、園児数の減少が続いていること、保育室数が少ないこと、また、近隣に区立・私立幼稚園が立地していることなどを総合的に判断して、廃園を決定しましたが、これまでに閉園とした区立幼稚園と同様、他の園との統合を行う予定はありません。

(4) 認定こども園転換の取りやめに関するご意見

番号	意見概要	区としての考え方
1	認定こども園として区の宝物である区立幼稚園という財産をこれからのこども達に残してあげてほしい。	改定前の方針では、区の喫緊の課題である保育所待機児童の解消に資するため、区立幼稚園を認定こども園へ転換することを検討していましたが、保育施設の積極的な整備が進んだ結果、令和3年度の保育所待機児童数は4人となるなど、大幅に減少しました。区立幼稚園が認定こども園に転換して認可を受けるためには、幼稚園だけでなく保育園の需要があることが必要となりますが、区内全域において、今後、大きな保育需要は見込まれていません。こうしたことから、認定こども園への転換は検討を取りやめました。区全体の教育・保育の質の向上に向けた取組みを進めていきます。
2	認定こども園の新設計画を停止したということが記載されていたが、待機児童数の絶対値だけを見るのではなく、場所の偏在がないか、保育の質はどうか、といった内実をみた判断をしてほしい。	
3	園庭のある幼稚園をこども園化し、園庭設備の整備をしてほしい。	幼稚園には園庭の設置が必須であることから、区立幼稚園全園において、外遊びや花・野菜の栽培など、園庭があるという特徴を生かした教育を行っていきます。
4	こども園開設までの施設の経費や運営経費を考慮すると、区立幼稚園が、こども園へ転換せず、3年保育預かり保育で、保護者の就労支援に対応できる。このことは、すでに実施している預かり保育の実施園で検証することができる。	近年の保育所待機児童の大幅な解消から、区立幼稚園から認定こども園への転換は取りやめることとしましたが、南陽・豊洲幼稚園の3歳児・預かり保育については、保護者の就労支援に対応するため継続し、効果を検証していきます。なお、あらたな3歳児保育開始園において、預かり保育もあわせて実施するか否かについては、当該地域の保育所待機児童の状況により、要否を判断することとしています。

(5) サービスの拡充等に関するご意見

番号	意見概要	区としての考え方
1	年中クラスで30人以上いるのに担任1人だと目が行き届かないように感じます。副担任がいるとか、人手が増えると良い。	国の幼稚園設置基準では「1学級の幼児数は35人以下を原則とする」と定められており、区立幼稚園の学級編制(4・5歳児クラスの定員35人)はそれに基づいたものです。また、支援を要する園児に対しては、別途支援員等を配置するなど、きめ細かな対応を図っています。
2	合理的配慮の必要な子供たちに手厚い指導員を配置したり、1学級の受け入れ最大人数を下げてクラス数を増やす…など、目の行き届く余裕ある教育環境を整えてほしい。	
3	行事などで、親が幼稚園に来る来ないは、選択できるようにしたり、父母会の活動を縮小化するなど、PTA活動の負担軽減が必要である。	区立幼稚園では、保護者の参加や関わりを重視して各種行事を実施していますが、適正配置の推進により保護者の負担を軽減していきます。また、PTA活動のあり方のご意見については、父母会の代表へお伝えします。
4	継続的な学習機会の提供(英語、絵、文字、数字、体操など)を取り入れてほしい。	区立幼稚園では、あそびを通じた育ちを重視して教育を行っています。現時点では外部講師等を定期的に入れての教育を行う予定はありません。
5	にこにこたいむが月に2回なので、もう少しあると大変助かる。	にこにこたいむ(短時間の預かり保育)については、各園の体制やボランティアの人数により、実施回数が園ごとに異なりますが、今後も充実に努めていきます。
6	IT活用による保護者との情報の共有・紙媒体の廃止を進めてほしい。	SNSによる情報発信やオンライン会議システムを活用した保護者会・説明会の実施など、区立幼稚園においてもICTの活用を進めています。おたよりについては園のホームページに掲載するなど、紙媒体の縮小にも努めていきます。
7	週に1、2回、外注で構わないので、給食の日があると助かる。	区立幼稚園では、こどもの成長過程に合わせた無理のない量やこどもの嗜好を取り入れることで、楽しく食事し、マナーを身に付けられるよう、保護者による手作りのお弁当としています。現時点では給食を実施する予定はありません。
8	残す園ではバスを出し、遠くからでも区立幼稚園に通えるようにしてほしい。バスの費用は保護者負担でも構わない。	区立幼稚園での送迎バスの運用については、乗務する人員の確保など課題が多いものと考えており、実施する予定はありません。

(6) 其他のご意見

番号	意見概要	区としての考え方
1	12月1日発行の区報には別途パブリックコメント特集号があったが、それに比べて、この意見募集は残念ながら目立たなかった。少子化の時代もっとこどもを大事に育てたいなら目立つように意見を求めてほしい。	本方針の改定にあたっては、パブリックコメント（意見公募手続制度）によらず、区報通常号の紙面で意見募集を実施しました。わかりやすい掲載の方法については、次回の意見募集の機会に検討します。